

稼働率を高めることができました。

こうした経験を踏まえて、平成13年からのいのちの電話の相談活動に対し、厚生労働省より自殺防止対策事業の一環として事業の一部補助を受けています。補助事業の内容として、全国の48のいのちの電話は（東京英語いのちの電話を除く）フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」（12月1日～7日：24時間）の設置とともに、行政や民間の諸機関と連携して一般市民対象に自殺予防に関する公開講座の開催など啓発・普及活動を実施しています。

しかし、フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」では、電話を保留せず連続して相談を受けることは、相談員のローテーションを絶えず整えなければならず、相当数の相談員が必要となり、各センターの負担はかなり大きいものでした。

このことを踏まえ、日本いのちの電話連盟はこれまでの6年間の実績のもと、平成19年度は9月から毎月10日にフリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」の実施を行う方向で厚生労働省と検討を行いました。国際自殺予防学会（IASP）がWHOと連携し、9月10日を「世界自殺予防の日」と決め、「自殺予防はみんなの仕事」と提言のあったことを受け、毎月10日にフリーダイヤルを実施することを決定、この日が実現しました。

また、9月10日からの1週間を「自殺予防週間」とし、内閣府や厚生労働省がこの事業を支援してくれることとなりました。今後とも、全国の各いのちの電話の協力のもと、フリーダイヤルの実施をはじめ、いのちの電話の相談活動を盛りあげていきたいと考えています。

（日本いのちの電話連盟）

事例紹介34 民間団体の取組

NPO国際ビフレンダーズ、東京自殺防止センターの活動紹介

自殺防止センターは平成10年7月から相談活動を開始して満9年になります。日本で2番目のセンターで、現在72名のボランティアが活動しています。国際ビフレンダーズが定める憲章を持ち、世界40か国の仲間と一致して相談活動をしています。私たちは、様々な問題を抱えて悩んでいる人が自殺を考え、深刻な思いになる夜の時間帯を充実させようと夜の8時から翌朝6時の10時間を2本の電話で対応しています。19年の7月からもう一本電話を増設して、「かからない電話」

<国際ビフレンダーズのロゴマーク>



にならないよう努力し始めましたが、ボランティアが不足していて、十分な効果を発揮できないでいます。この活動に多くの方が参加して下さることを願っています。

相談内容の50%近くは自殺念慮を持つ人からで、危険な場合は本人の許可を得て、夜中であっても緊急訪問をします。昼間は面接も随時行っています。

また、人間関係に疲れた人や、精神疾患によって職場を失い、孤立している人らが集まってお互いの悩みを打ち明け、また、その時々为社会問題などを自由に話し合う場として火曜日の午後2時間、コーヒーハウスと名付けた会があります。最近夜もこのような会がほしいという声に応じて、目黒カトリック教会の1室を借りて金曜日のコーヒーハウスを開いています。昼夜合わせて1回平均15人程度が集まります。デイケアのようなつもりで来る人もいます。会費は200円です。

自殺者3万人を超える現在、その5倍以上に及ぶ自殺者の遺族からの悲痛な叫びを電話や面接で知り、開設当初からその方々の会を持っています。「エバーグリーンの集い」と言って毎月最終日曜日の午後、安心して語り合うことができる場を設けています。これまで70回以上開催、参加者は毎回15人以上、時には30人になることもあります。東京都内ばかりではなく、遠く茨城県や兵庫県からホームページを見て参加された方がいます。

多くの遺族たちは、自殺に対する偏見もあって、自分の気持ちを話すこともできず、特別な状況に追い詰められ、うつ状態に陥り、日常生活にも支障をきたす場合があります。同じような体験を持ち苦しい気持ちをお互いに語り合うことが重要なのです。

自殺対策基本法ができ、このような会が必要であるとライフリンクが全国キャラバンを展開しています。「安心して語れる場」がもっとたくさんできることが重要で、これが、自殺予防につながる大きな働きになるのです。私たちは現場にいて、必要と思うことを大胆に実行してきました。

今しなければいけないことは、自殺未遂者へのケアです。

私たち微力な団体ですが、平成19年の自殺予防週間に将来を見据えて9月8日から11日までの3日間24時間相談をいたしました。

相談電話 03-5286-9090 (年中無休)
相談時間 20:00 ~ 翌朝6:00

(東京自殺防止センター)

4 民間団体の先駆的・試行的取組に対する支援

厚生労働省では、平成19年度より、「既存の制度のみでは充足できない問題」や「制度の狭間にある問題」など地域社会における今日的課題の解決を目指す先駆的・試行的取組事業等に対して補助を行う「地域福祉等推進

特別支援事業」を実施している。

本事業の実施により、地域における自殺対策を含めた今日的課題の臨機応変・機動的な解決を図り、住民参加による地域づくりの一層の推進を図ることを目的としている。